

○議長（高橋正博君）

3 番 大野一行君。

○3 番（大野一行君）

3 番、大野です。令和 4 年度の 9 月土庄町議会の質問をいたします。

まず第一に、町が土庄土地開発公社との間で先行取得を行った、ごめんなさい、土庄町小部字、この土地、通称灘山の土地についての質問をいたします。

まず 1 つ、町が土地開発公社との間で先行取得を行った取得年月日、使用目的、現在に至る経過についてお伺いいたします。お願いします。

○議長（高橋正博君）

住民環境課長 堀康晴君。

○住民環境課長（堀康晴君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の灘山の土地につきましては、ごみおよびし尿に係る一般廃棄物処理施設整備事業用地といたしまして、町が土地開発公社に先行取得を依頼し、平成 23 年 5 月 13 日付で、町と公社間で先行取得に関する契約書を締結するとともに、町議会において債務負担行為の議決をいただいております。

しかしながら、その後、当該土地に係る採石事業の廃止や法面是正や緑化計画について、香川県との協議が難航し、進捗がないまま現在に至っております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

3 番 大野一行君。

○3 番（大野一行君）

現在までのこの間ですね、およそ 10 年ぐらいなりますか。さまざまなアプローチがあったと思うんですが、たぶん議会からも質問とか、あるいはこの土地をどう是正するのか、その経過もご説明願いたいと思います。

○議長（高橋正博君）

住民環境課長 堀康晴君。

○住民環境課長（堀康晴君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

まず、アプローチにつきましてはですが、土地交換等の協議につきまして、平成 25 年から 26 年にかけて用地の売り主と採石区域外の別の土地との交換について協議がありました。

また、令和元年から 2 年にかけても同様に協議をいたしましたが、不調に終わっております。

また、現在までの経緯でございますが、現在まで未使用となっている理由につきましては、先ほどご説明申し上げましたとおり、当該土地を利用するためには、

採石事業の廃止手続きに加えて、法面是正や緑化等の措置が必要とされておりますところ、多大なコストをかけて、これらのことを町が行うのは不可能でありますことから、これまでも、採石事業者等と協議を行うなどしてきたものの、残念ながら現実的な解決策を見いだすに至っていないことによるものです。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

3番 大野一行君。

○3番（大野一行君）

とても分かりやすい内容でした。ということは、この長い間使えない土地が、さまざまな事情があつて使えなくなった土地が、この平成25年、あるいは令和2年に交換のチャンスがあつたわけです。そのとき、なぜ交換、うまくいかなかったのか少し説明をお願いします。

○議長（高橋正博君）

住民環境課長 堀康晴君。

○住民環境課長（堀康晴君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

売り主と、土庄町としまして協議をさせていただきましたが、双方の信頼関係を築くことができなかつたために、まずこのことが成立いたしませんでした。

また、平成25年から26年にかけての交渉におきましては、購入後ということもございまして、土地の評価額が下がることを考えますと、それが、交換が適切であるかどうかということをお考えいただきまして、それが適切ではないと判断いたしましたので、交換をすることができませんでした。以上です。

○議長（高橋正博君）

3番 大野一行君。

○3番（大野一行君）

この令和2年度の私の知っている調査の範囲では、前三枝町長最高責任者が、その場に顔を出さなかつた。いろいろ調査しますと、最高責任者がこの令和2年度、たぶん出掛けられてきちつと話し合いをすれば、話がうまくいったのではないかというふうには思っています。たいへん答えにくいと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（高橋正博君）

住民環境課長 堀康晴君。

○住民環境課長（堀康晴君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

正直申し上げまして、その可能性があつたのではないかと感じておりますが、双方の不信感が非常に強いものでございましたので、どうなったかといいます

のは、非常に難しいところではあろうかと思えます。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

3 番 大野一行君。

○3 番（大野一行君）

私の調査と大体一致をしているわけです。今、町民の皆さんもお聞きですから事実をとりあえず明らかにしたいということなんです。この土地は随分長いこと放置されてきて、努力はされたという関係がありまして、努力は間であったんですが、交換のチャンスもあった。

それからもう 1 点、前三枝町長のときに、この土地を裁判にかけたというのが新聞に出ておりました。時間の関係で結果だけ申し上げます。裁判の内容は、返せと、土地を返せかお金を返せなんです、これは先ほど課長おっしゃったように正式に議会を通過してますから、まず裁判で勝てない。はっきりしていることを、前三枝町長はパフォーマンスのために裁判してる。その裁判費用は 200 万、町民の税金から使ってるわけです。こんなことはあってはならないと私は思っ

て質問をしています。

私が思うのは、このような前三枝町長の負の遺産、これはできるだけ速やかに解決しないと、今触れてませんが土庄町にとっては大きなマイナスになるわけです。そういう意味で今回、私議員になりましたので、前から疑問であったこの灘山の土地、金額も相当かかっているわけですが、放っといたら放っとくだけ、結果的には町民にマイナスになるわけです。

この際、町長も変わられました。前任者も心ある町民の皆さんが投票しなかった。その結果、新しく出発するわけですから、何としてもこの土地を、さまざまな方法できちっと清算をするということが、たいへん重要であろうというふうに思います。

まず課長、このへんいかがお考えでしょうか。

○議長（高橋正博君）

住民環境課長 堀康晴君。

○住民環境課長（堀康晴君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、この土地に関しましては、どのような方法を取るか、このままにしておくわけにはいかないとは十分感じております。その方法につきましては、私の一存ではなく、執行部全体で考えていきたいとは思っております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

3 番 大野一行君。

○3 番（大野一行君）

この質問の最後にですね、念のために副町長にお伺いします。再確認のために、この、前三枝町長の負の遺産は、速やかにできるだけ早く整理をして、すっきりとしなかったら、さっきおっしゃったように一致してますから、どうお考えでしょうか。お答えください。

○議長（高橋正博君）

山本副町長。

○副町長（山本浩司君）

大野議員の今後の町の考え方についてのご質問にお答えいたします。

率直に申し上げて、現時点において具体的な活用方法を見いだすのは、困難であると申し上げざるを得ません。しかしながら、将来的には、例えば採石事業が再開されるなど、当該土地を巡る情勢の変化、区画形質の変更などが生じた場合には、新たな展開を見いだせる余地があるものと考えております。

いずれにいたしましても、土地開発公社が先行取得したままの状態では、いかなる進展も望めませんことから、町として、何らかの方策を講じなければならないというふうに考えております。今後の町の対応につきましては、さまざまな観点から議会にもお諮りさせていただきながら、慎重に検討してまいります。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

3番 大野一行君。

○3番（大野一行君）

この懸案の灘山の土地です。今、課長も副町長もほぼほぼ質問者の私と同じ考えでございますので、改めてきちっとできる限り早く清算をしていただきたいと希望してこの質問は終わります。

続きまして、南海トラフ大地震について、東南海地震、ここに書いています。おそらく、30年以内に起こるであろうということで、各地方自治体もさまざまな施策を順番にしておるのも耳にしております。

そこで、もう1点、すいません、高潮対策は、かなり行政の努力で進んでいるところも評価はしております。しかし、つい昨日、一昨日ですか、大きな台風がきました。幸い、そう大きな問題がなかったのですが、ちょっとほっとはしていますが、これから、かなり大きな災害も予想されますし、南海トラフ地震は、かなりの規模と言われております。行政は、さまざまな施策をしなければならぬので、たいへんなのは分かってます。その前提で申し上げます。予算もない、なかなかないということも合わせて、分かっている上での質問でございます。

まず、この対策としては、ハードの面とソフトの面がございまして、これは専門家の皆さまのほうがよくご存じだろう。

まず、ハードの面で申し上げますと、土庄町の場合はたぶん農水課、建設課、そ

して総務課にわたっているだろう。まず、今現在で分かっている範囲で、農水課の対応お聞きしたいと思います。

○議長（高橋正博君）

農林水産課長 塩見康夫君。

○農林水産課長（塩見康夫君）

大野議員の質問にお答えいたします。

農林水産課所管につきましては、大地震における災害対策について、農林水産課の取り組みとしましては、ため池の決壊等に備え、ため池ハザードマップを作成し、町のホームページへ掲載するとともに、自治会を通じて各戸に配布しております。

次に、漁港海岸等につきましては、今年度から豊島、唐櫃地区の海岸で地震・津波対策を盛り込んだ、堤防のかさ上げ工事を予定しており、9月補正に計上させていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、国等の補助金につきましては、ため池ハザードマップの作成には、国の補助金100%を活用しております。

漁港および海岸施設の地震津波対策には、数種類の国および県の補助メニューがございます。補助要件、補助率を精査しまして、有利な補助事業を活用したいと考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

3番 大野一行君。

○3番（大野一行君）

続きまして、建設課の関連のお答えをお願いしたいと思います。

○議長（高橋正博君）

建設課長 濱口浩司君。

○建設課長（濱口浩司君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

大地震における災害対策につきまして、建設課の取り組みとしましては、まず、民間建築物、耐震対策支援事業がございます。

これは、昭和56年5月以前の旧耐震基準で建てられた民間建築物に対し、耐震診断および耐震改修に係る費用の助成を行うもので、平成23年から令和3年までの11年間で、耐震診断34件、耐震改修18件の支援を行いました。

また、令和元年から道路等に面した危険なブロック塀等の撤去補助を行う民間危険ブロック塀等撤去支援事業も行っており、令和元年から令和3年までの3年間で68件の支援を行いました。

なお、津波対策につきましては、香川県が平成27年3月に策定した地震津波対策、海岸堤防等整備計画に基づき、現在、第1期計画、平成27年から令和6

年までの10年間として、県のほうが、土庄港や伝法川の堤防のかさ上げ工事などを実施しております。

そのほかに、建設課所管の港湾および海岸施設につきましては、港湾施設維持管理計画および港湾海岸施設長寿命化計画を策定しており、これらの計画に基づき、適切な維持管理および施設の修繕に努めております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

3番 大野一行君。

○3番（大野一行君）

たいへん分かりやすく説明いただきました。

日々の仕事ですので、まして予算の関係がありまして、なかなか大変ではありますがけれども、行政としては今後もますます精いっぱい努力をしていただきたいというふうに思います。

そして、総務課に質問です。

総務課は、ソフトの面とハードの面でお伺いします。まず、このさまざまな災害に対して、行政としては最重要課題は何か一言お聞きしたいと思います。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

総務課としては基本的にはソフト事業のほうに取り組むことが多いということですが、最重要課題といたしまして、土庄町におきましては、大きな災害のときには、土庄町防災計画を定めております。

その中には一般対策編、地震対策編、津波対策編の3編構成としておりまして、この計画は毎年度更新しており、土庄町防災会議において関係各機関と情報共有を行い併せて研修等を実施しております。

大地震等の災害発生時には、この計画に基づき、全庁一丸となって住民の皆さまの命と生活を守り、速やかな災害復旧に向けて取り組むこととなりますが、災害対策には行政のみならず、消防団や医療機関などの関係機関の協力はもちろんのこと、住民の皆さんによる自助、共助の体制づくりが欠かせないことから、自治会等の協力を仰ぎながら、さまざまな災害を想定した防災訓練を実施していくとともに、自主防災組織の充実も図ってまいりたいと考えているところでございます。

同時に、町職員に対する研修も継続的に実施し、災害対策本部要員としての資質、能力の向上を努めてまいっているところでございます。

先ほど申し上げた最重要課題ということは、住民の皆さま方、関係機関、そして行政とのコミュニケーションを十分に醸成し、大きな災害に対しても一丸と

なって取り組むことのできる体制をつくることであると考えております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

3番 大野一行君。

○3番（大野一行君）

総合的な答えをいただきました。

一言で言うなら、いかなることがあっても、まず、町民の命を守る、このことに尽きます。これはいつも念頭に置いていただきたい。それをどうするかということで、さまざまな取り組みをされているということも分かりました。ですから、第一義的には、基本は町民の命を守るという表現すれば、この一言に尽きると僕は思ってます。なぜなら私、豊中市の災害要員でしたから、それに淡路・神戸大震災ボランティアで職員連れて行きました。全くのボランティアです。現場へ行きますと、よくわかるのは、これすごく頑張って、7月号（広報とのしょう）に出てます。これも大事なんです。しかしながら、実際は、ほとんど近くで逃げます。

神戸もたくさん大きな場所あるんです。そこはほとんど災害用品早く届く、援助用品、食べ物。ところが、神戸行きますと、ほとんど近くで、あんだけ平面であっても、ほとんど近くでテント張ってる。私たちはそこへ重点に、多分そうだろうと。1番、行政が手が回らないところに行ったわけです。

それを実感した、そういう意味では土庄町も大変ですけれども、私見から申し上げますと私ずっと今回ってます。毎日のように。分からないので、勉強してます。知見からすると、お年寄りが多いので、まず、土庄の公民館までおりてくる、あるいは地域の下の公民館におりてこれるかということも考えていただきたい。できたら近くの自治会館、あるいは公民館であろうと。

ところが、この地域の公民館は歴史を調べますと、地元が3分の1負担してます、過去は。それは、過去の歴史は、その地域の交流の場であったり、それから、いろんなさまざまな地域主体の人たちが使ってた。

しかし、今の時代は行政の責任で、安全のための公民館になってるんです。ですから、予算のないのは分かっていますが、さまざまな工夫されながら、例えばその辺のところ、公民館が古い順番とか、せめて、そのことを考えておられるのか、地域の災害時の逃げる場所ですね、その辺はどうなってますか。すみません。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

大野議員の再質問にお答えいたします。

大野議員がおっしゃった自治会館など、地区の公民館といわれるところでご

ございますが、そこを避難場所として利用するというところでございますが、災害発生時の避難所にはそれぞれの災害に応じて、指定避難所および指定緊急避難所が指定されており、これらの避難場所は大野議員のおっしゃるとおり、町有施設となっております。

今、大野議員がおっしゃいました自治会などの避難所は、地域の避難所として自治会等がそれぞれ災害時に自主的に運営し、運用してくださるものでございます。この地域の避難所場所の運営等については、今後ですね、総務課のほうからも取り組んでまいります自主防災組織等において、その運用等をご検討いただき、共助として地域において運営していただくものとなっております。

また、今おっしゃいました老朽化している自治会館等につきましては、あくまでも地域のコミュニティーの自治会館というものは、それぞれの自治会において設置しているものでございます。

しかしながら、自治会だけに頼るということではございませんので、建て替えや修繕等に必要な経費等にいたしましては、コミュニティーの助成金などの活用ができる場合もございますので、そういった場合には、総務課のほうにご相談いただければ、それにふさわしい補助金等検討して、活用してまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

3 番 大野一行君。

○3 番（大野一行君）

さまざま大変なんですけど、本当にそれ前提で申し上げます。

ただ、できるだけ、取りあえず、それができなきゃ駄目なので、どの地域の公民館が古くて耐震性がないのか、自治会館とか、取りあえずまず調査が必要ですので、動きようがありませんので、その辺の調査も、これは、お願いを申し上げたいと、答えはいりません。努力して調査して、まず調査しないと現状つかめないの、まず、行政のほう为主导権を持ってしていただきたい、その義務があると思っています。

確かに自治会館は、その自治の人たち、運用はいいんですけど、骨組みのところは、やはり行政が関わっていかなきゃいけないだろうと、そういう答弁だったとも思います。それは意見だけ申し上げておきます。

少し、他府県関連の自治体の見ますと、例えば、民間の協力を受けています。「高いビルの屋上に逃がしてくれ」と、事前に話し合ってます。それからコンビニ、起こる前に事前に、「何かのときには出してくれ」と、これやっています。さまざまな取り組みをしています。これは、お金が取りあえず要らないんです。

その意識があればそういう協定を結んで、いざとなったときに、第 2 次の自分で 3 日間持っても 4 日目なくなるかもわからないというのは、ほかの自



治体が想定しているわけです。それ取り組んでます。

例えば、小豆島で申し上げるとホテルですね。安全なホテルが、多くの方がおります。あとの掌握がしやすい。それと参考に申し上げますが、私、昨日もある建設会社回ってまして、切実な声聞きました。土庄の場合は、例えばその建設会社は、県との協定ができてるんです。道路が傷んだと、木が倒れた。これは、県の道路であれば行ける。町道がほとんどですよ、生活道路。町道で、過去にちょっとそういうことがあって、これこのままほっといていいのかということも、いろんなことが想定されますので事前に建設組合と話し合いをして、速やかに、孤立しないように、せめて物資が運べるぐらいの、道路にするとか、何かもっと広い、視野に立っていただきたいかなというふうには思います。これ宿題として考えていただきたいですが、お答えあれば。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

大野議員の再質問にお答えいたします。

先ほど大野議員がおっしゃったコンビニとかスーパーと、また医療機関、フェリー会社等の物資の輸送、当課の関係につきましては、今おっしゃられた、先行自治体と同様、土庄町のほうも協定を結んでおります。

建設会社のほうは、今ちょっと細かい協定の内容のほうの資料を持っておりませんので、具体的にこの場ではお答えしかねますが、もし、現時点ではないようでしたら、また今後検討してまいりたいと考えますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

3番 大野一行君。

○3番（大野一行君）

ぜひ、そのことも併せてお願いしたいと、さまざまなことを想定していただきたいというふうに思ってます。

それから、先ほど申し上げました、指定の避難場所以外のホテルとの提携等も含めてですね、とにかく町民の命を守るためなら、極端に言えば「何でもする」、この姿勢が行政にはとても必要で、こういうことは、当面の予算が要るわけがありませんから、発想する、広く発想する。広く網をかけるという発想が大事であろうというふうに、皆さん、専門家に対して、誠に申し訳ないですけども、そのように、まず、町民の命を守るためにどうするのか、ということから、いろいろ今頑張っておられますけれども、より一層、頑張りたいというふうに思います。

続いて、新型コロナウイルスの感染症対策について、もう今文書を出してます

から、ご答弁をお願いしたい。時間の関係で、お願いします。

○議長（高橋正博君）

健康福祉課長 石床勝則君。

○健康福祉課長（石床勝則君）

大野議員のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症は、感染症法による 2 類型に指定され、国において新型コロナウイルス感染症対策本部が設置されております。

国の政府行動計画やガイドラインの方針により、県は実情に応じた対策を実施しており、町といたしましても対策本部を設置し、国・県等の要請に応じ、適宜協力しております。

新型コロナウイルス感染症第 7 波については、全国的に、新規感染者数は減少に転じているものも、高い感染レベルを継続しています。このような状況の中、最近の動向といたしまして、国は、感染者の療養期間を短縮するとともに、全数把握を、簡略化を導入することとしている一方、香川県は、県内全域を対象とした BA5 対策強化宣言を 9 月 25 日まで延長するなど、オミクロンの特徴や感染状況に応じて、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図る方針のもと、さまざまな施策が展開されているところでございます。

土庄町としましては、感染者数等の情報や日常的な感染対策の重要性を防災無線などで、逐次周知するとともに、医療機関や社会福祉施設の負担軽減を図るため、マスクの防護服などの感染症対策用品の購入に対する補助、9 月補正に計上させていただいております。

また、オミクロン株対応ワクチン接種につきましては、厚生労働省の審議会において、従来株ワクチンを上回る重症化予防効果や、短い期間であるものの、感染予防効果も期待されること、今後の変異株に対しても有効である可能性がより高いと期待されることが確認されており、医療機関のご協力を得て、10 月より、オミクロン株対応ワクチン接種に切り替えております。

今後においても、国や県の施策と連携していくことはもちろん、郡内の感染者状況など、地域状況にも留意しながら、この対策に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

3 番 大野一行君。

○3 番（大野一行君）

その前に、1 点、ちょっと忘れてましたので総務課長に、これはもう時間がありませんので、たぶん私の読み違いかどうか、非常時に備えてという、これ、出されてまして。

例えばペット等の、これ町でも大変問題になってくるところなんです、その

こともお考えいただきたい。

時間ありませんので、考えておいていただきたいと思います。時間があれば、ありませんのでよろしく、何か答えたんですか。

○議長（高橋正博君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

時間がございませんので手短に。ペット等の避難に関しましても、昨年度の防災計画の変更によりまして対応できるようにということで準備をしております。以上でございます。

○議長（高橋正博君）

3 番 大野一行君。

○3 番（大野一行君）

分かりました。コロナの件は確かにおっしゃるとおり、国もきちっとした指針が出ないまま、いろんな意見が専門家もあるみたいで、ちょっと知りたかったのは、今までの土庄町のオミクロン株別として、軽症者がおよそ何人、それから重傷者が何人で、残念ながらお亡くなりになられた方が何人いらっしゃるかということも併せてお聞きしたかったんですが、時間ありませんので、もしよければ後で、私聞きに行きますので、ちょっと教えていただければと思います。

最後に1つだけ。さまざまな行政に関連がありますので、岡山県奈義町、この例がございます。人口が土庄の半分およそ 5861 名、奥町長です。町財政を増すための対策をしております。

町会議員の定数 3 分の 2 の削減、町職員 120 名から 90 名、ただ、町職員は土庄町では減らせないだろうということは私、分かっております。

そして、大学生に奨学金渡してます。60 万。帰ったら半分でいい。それから、町予算 40 億のうちの 15%、6 億が子ども予算になっております。質問書は出してないです。だけど、関連がありますので、そういうふうなかたくなな態度じゃなくって、町民の皆さんおられますから、少し行政との関連がありますので、駄目と言われればやめます。

○議長（高橋正博君）

はい、やめてください。やめてください、質問以外は。

3 番 大野一行君。

○3 番（大野一行君）

終わります。